

平成29年度品川区電力節減方針について

1. 4月以降の電力需給の見通しは、当面安定供給を確保できる見通しではあるが、火力発電所の計画外停止、猛暑の影響等により、電力の供給不足に陥る恐れが依然としてあるため、夏期（7月～9月）を中心に積極的に節電に取り組むこととする。
2. 公共施設等では、平成28年度と同様に、平成22年度と比較しマイナス15%を目標にして電力を削減する。
ただし、利用者の健康保持など業務や施設の特性等により、マイナス15%を達成することが困難な場合は、別途目標を定めることとする。
なお、節電にあたっての基本的な考え方は次のとおりとする。
 - (1) 平成23年度から実施している節電の経験を踏まえ、利用者の理解を得ることに努めながら、区内の電力需要が高まる昼の時間を中心に節電に取り組むこととする。
 - (2) 総合庁舎、保育園、特別養護老人ホームなどの高齢者施設、小学校、中学校、義務教育学校、清掃事務所など、区民生活に大きな影響を及ぼす業務や施設においては、業務等への影響を必要最小限とすることを基本に節電に取り組むこととする。
 - (3) 集会場や文化センター、運動公園施設など、区民向け貸し出し施設については、区民サービスの低下を極力招かないことを基本に、各施設に応じた節電に取り組むこととする。
 - (4) イベント実施にあたっては、当該イベントの目的を留意しつつ、照明、エアコン等の空調設定を控えるなど節電に努めることとする。
3. 電力削減の基準については、平成22年度と比較した月間使用量とする。
4. 区民へ節電を呼びかけるため、節電方法などを盛り込んだサマールックキャンペーンを5月1日から展開する。
また、今年度も、猛暑への対応として、高齢者や子供などが一時的に休憩できる避暑シェルター（区施設の一部を避暑のために活用）を用意する。